

平成27年度第2回 長崎地域福祉有償運送運営協議会 会議録

事務局	<p>みなさんこんにちは。定刻よりちょっと早いですけれど、本日出席の委員の皆様が全員お見えですので、ただいまから、平成27年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、会の進行を務めさせていただきます、長崎市障害福祉課の大賀と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、長崎市障害福祉課長の辻田がご挨拶申し上げます。</p>
課長	<p>みなさんこんにちは。福祉部障害福祉課長の辻田でございます。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。本日は平成27年度第2回目の協議会となります。定例的な報告事項といたしまして、各団体から提出されました平成26年度下半期の実績報告と2団体から提出をされております更新登録についても議題とさせていただいております。皆様におかれましてはそれぞれご忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、協議会の定足数についてご報告いたします。</p> <p>本日の協議会については、委員20名のうち、16名が出席されており、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日は井石委員、小川委員、三井委員におかれましては、所用のため欠席となっております。</p>

事務局	<p>また、吉田委員につきましては、代理として都市計画課公共交通係長の高島様にご出席いただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>次に、会議及び会議録の公開について皆様にお諮りいたします。この運営協議会は、傍聴の申し出があった場合、傍聴を認めております。また、会議録につきましても、委員名をアルファベットのA、B委員と記載し、ホームページで公開いたしておりますが、同意いただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議がないようですので、これまでと同様に公開とさせていただきます。</p> <p>続きまして、本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>お手元に5種類の資料を配布いたしております。1つ目がA4縦1枚ものの協議会の「次第」でございます。次に同じくA4 1枚ものの「座席表」がございます。次に「平成27年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会資料」、次に「運営協議会別冊資料①」、最後に「運営協議会別冊資料②」でございます。ご確認くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、「運営協議会別冊資料①」、それから「運営協議会別冊資料②」につきましては、表紙にも記載しておりますが、本日回収いたしますので、協議会終了後は自席に置いたままご退席ください。</p> <p>それでは早速、本日の議題に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、杉山会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>みなさんこんにちは。本日は天気が少しはっきりしませんけども、もう少ししたら梅雨も明けるでしょうね。足元もあまり良くないですがご出席いただいて誠にありがとうございます。本日は3つの事業者から事業報告などがあると思いますが、みなさんからのご忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の「2 議事（1）平成26年度下半期における福祉有償運送実績報告」について事務局の方から報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではお手元に配布しております「平成27年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会資料」及び「運営協議会別冊資料①」を使って説明いたします。</p> <p>まず、「運営協議会資料」でございますが、1ページに、各事業所から提出されました実績報告書を元に作成した、会員数の推移及び運送実績の一覧表を掲載しております。上段に平成26年度上半期、下段に下半期の実績を記載し、各事業所ともに、登録会員数、協議会申請時と比較した会員の増減数及び運送実績数をお示ししております。</p> <p>また、2ページに、同じく実績報告書を元に作成した、運送回数・対価等の推移表を掲載しております。上段が平成26年度上半期、下段が下半期の実績で、各事業所ともに運送回数、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入を記載しております。</p> <p>次に、「別冊資料①」によりご説明いたします。表紙をめくっていただいたところに、平成26年度下半期の実績報告にかかる提出書類の一覧を掲載しております。なお、事業者から提出された資料のうち、運転者台帳の写し及び損害賠償措置を講じていることを証する書類の写しにつきましては、事務局で書類審査・確認を行っておりますが、添付は省略しております。</p>

事務局

それでは、まず、ほほえみながさきさんについてご説明します。1ページの実績報告書をご覧ください。

今年3月末時点における自動車数は13台、登録会員数は40名となっております。運行管理の体制等については、別添としておりますが、資料の7ページに添付しております。平成26年度上半期の実績報告時と変更はございません。

資料1ページにお戻りください。上の表の下から2つ目の項目、運転者数16名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、全て要件を満たしておりました。その下、損害賠償措置状況につきましても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

次に、輸送実績及び会員数につきましては、先ほど、別冊の「運営協議会資料」でお示した内容ですので、説明は省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

2ページから3ページにかけて、旅客の名簿を掲載しておりますが、平成26年度下半期に新たに入会された方は、3ページの番号36から40までの5名で、4ページから6ページに、それぞれの身体等状況票を添付しております。5名とも、身体障害者手帳をお持ちの方で、人工透析による通院を目的としております。

続きまして、浦上の丘さんでございますが、資料8ページの実績報告書をご覧ください。

今年3月末時点における自動車数は4台、登録会員数は96名となっており、運行管理の体制等については、別添としておりますが、資料の20ページに添付しています。平成26年度上半期の実績報告時と変更はございません。

引き続き8ページでございますけど、8ページの上の表の下から2つ目の項

事務局

目、運転者数6名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、全て要件を満たしておりました。その下、損害賠償措置状況につきましても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

次に、輸送実績及び会員数につきましては、先ほど、別綴じの「運営協議会資料」でお示した内容でございます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数でございますが、どちらも0件となっております。

9ページから13ページにかけまして、旅客の名簿を掲載しておりますが、平成26年度下半期に新たに入会された方は、13ページの番号86から96までの11名で、14ページから19ページにそれぞれの身体等状況票を添付しております。11名ともに、通院を目的としておりますが、このうち、要介護認定において要支援とされております、1名について、詳細をご説明させていただきます。

14ページの下の方に記載の、要支援2の方でございますが、81歳の女性で、お一人住まいでございます。玄関から車道まで、5メートルの歩道と約20段の階段がある斜面地に自宅があり、腰椎圧迫骨折で、立ち上がりや歩き出しが不安定な状況であります。外出時は手引き歩行をしており、階段は手すりを伝い、足腰が弱く、ふらつきがあるため、移動・移乗時には転倒に注意しながら、介助員が対応しております。

最後に、恵仁会さんでございますが、資料21ページの実績報告書をご覧ください。

今年3月末時点における自動車数は3台、登録会員数は14名となっております。運行管理の体制等については、別添としておりますが、資料の23ページに

事務局	<p>添付しております。平成26年度上半期の実績報告時と変更はございません。</p> <p>資料21ページにお戻りください。表の中程、運転者数3名につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、全て要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況につきましても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、輸送実績及び会員数につきましては、先ほど、別綴じの「運営協議会資料」でお示した内容でございます。</p> <p>次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。</p> <p>次に、22ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、平成26年度下半期において、新たに登録された方はおりません。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、皆様何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。大きな変更はないようでございます。ただ一点ですね、会員の方が少し増えているケースがございましたけど、身体等状況票に記載しておりまして、今、事務局の方から説明があったとおりです。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>2 議事(2)「登録の有効期間満了に伴う更新登録について」です。2事業者の更新が協議されます。この案件で、委員となっている事業者分につきましては、自らの案件協議の際は事業者説明席に移動していただき、説明を求められた際は、随時、説明を行っていただきたいと思います。また、合意するか否かの協議の時間帯は、退室をお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、はじめに、ほほえみながさきさんから出ております更新登録から協議したいと思います。ほほえみながさきの担当の方は、事業者説明席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それではまず事務局の方から、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは説明いたします。お手元の「運営協議会資料」3ページをお開きください。更新登録に伴う資料は、「別冊資料②」になりますが、資料が多いため、こうして1枚にまとめております。</p> <p>今回更新の内容は、一番右の列になります。</p> <p>表の下から5つ目でございますが、旅客から徴収する対価及び、その下、旅客の範囲については、変更ございません。さらに一つ下、会員数につきましては、前回の更新時38名から40名と2名増加しております。</p> <p>続いて、「別冊資料②」でご説明いたします。1枚めくっていただきましたところに、一覧表をつけていますが、1番から2の⑬番までの各資料を、1ページから109ページまでに掲載しております。</p> <p>まず、1ページが協議申請書でございます。続いて、2ページ及び3ページが登録申請の写しでございます。次に、4ページから17ページまでが定款でございます。18ページから20ページまでが登録事項の証明書になります。次に、21ページが役員名簿でございます。22ページは、「1年以上の懲役又は禁固刑の執行を終えて2年を経過しないなどの欠格事由に該当しない旨を証する書類」として、宣誓書が提出されております。次に、23ページが「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」でございますが、こちらは本日の協議会で合意に至りましたら、事務局により作成いたします。次に、24ページから48ページが、自動車についての使用権限を証する書類で、「福祉有償運送に係る自家用自動車の使用に関する契約書」と車検証でございます。</p>

事務局	<p>次に、49ページでございますが、運転者の名簿が提出されております。50ページから53ページが運転免許証と修了証でございます。54ページ及び55ページが運行管理の責任者の就任承諾書で、56ページが運行管理の体制等を記載した書類となります。次に、57ページから61ページは、「運行する自動車数が5両以上の事務所の場合の、運行管理の責任者が運行管理者、運行管理者試験の受験資格を有する者、安全運転管理者の資格要件を備える者のいずれかであることを証する書類」で、所定の基礎講習の修了証書等を添付しております。62ページから84ページが、「旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類」でございます。次に、85ページから87ページが、旅客の名簿と「身体状況等、態様ごとの会員数」の一覧表となっております。88ページが自家用有償旅客運送者登録証となります。次に、89ページから108ページが身体等状況票となります。最後に、109ページが旅客から收受する対価を記載した書類となります。</p> <p>資料の説明は、以上でございます。</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に関しまして、委員の皆様から何かご質問はありますか。</p> <p>分厚い資料が提出されておりますけども、今のご説明の中で大きな変更はないようです。いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>対価でちょっとお尋ねですけど、資料の2ページ、これで平成26年4月の回数が250回、金額が158,790円です。こちらに対価の金額が書いてあるのが500円、一番スタートが500円となっております。金額を250で割ったら600円ぐらいにしかならない。1回です。そしたらみんな非常に近い人ばかりということになるのか、ちょっと疑問があります。その辺がどうなのかと。</p>

会長	<p>ほほえみながさきさんいかがでしょうか。</p>
事業者	<p>事務局を担当しております鳥居と申します。よろしく申し上げます。利用者の方は一番近い方で2.8km、一番長い方で12km、件数的に一番多い方が5km前後というところだと思います。なので基本的には今おっしゃったように500円から600円をお支払いいただいているというのが現状だと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。比較的近い人が多くいるということでもよろしいでしょうか。</p> <p>その他、皆様方ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、質問がありませんので、これより、合意について協議したいと思います。事業者の方は、一時、退室をお願いします。</p> <p>それでは、引き続き、皆様にお諮り申し上げます。</p> <p>ほほえみながさきさんから提出されました更新登録につきまして、何かご意見はございませんか。</p> <p>変更点もあまりないということです。よろしいでしょうか。</p> <p>意見がありませんので、更新に合意することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、合意することといたします。ほほえみながさきさんに再度入室をお願いします。</p> <p>それでは、ほほえみながさきさんの更新登録につきまして合意することになり</p>

<p>会長</p>	<p>ました。よろしく願いいたします。どうぞ、元の席にお戻りください。</p> <p>それでは、次に、浦上の丘福祉支援サービスさんの更新登録について、協議したいと思います。事業者の方は、席を移動してください。</p> <p>それでは事務局から、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは説明いたします。お手元の「運営協議会資料」の4ページをご覧ください。先ほどと同様に、登録内容等を1枚の資料にまとめております。</p> <p>下から5つ目の欄でございますが、旅客から徴収する対価及びその下、旅客の範囲については変更はございません。その下、会員数については、前回の更新時68名から96名と28名増加しております。</p> <p>なお、資料中段に記載しております運送の区域について、前回更新時に、長与町にお住いの方が「旅客の名簿」に登録され、合意を得ておりましたが、区域の記載が「長崎市」のままとなっており、実態に合った記載とするよう長崎運輸支局からの指示も受けておりますので、一番右の列に記載のとおり、本協議会の所管区域である「長崎市、長与町及び時津町」に改めております。</p> <p>続いて、「別冊資料②」でご説明いたします。2枚めくっていただいたところに一覧表をつけていますが、1番から2の⑬番までの各資料を、110ページから212ページに掲載しております。</p> <p>まず、110ページが協議申請書でございます。次に、111ページ及び112ページが登録申請の写しでございます。113ページから120ページまでが定款でございます。次に、121ページが登録事項の証明書でございます。次に、122ページが役員名簿でございます。次に、123ページは、「欠格事由に該当しない旨を証する書類」として、宣誓書が提出されております。次に、124ページが「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」でございます。</p>

事務局	<p>ますが、協議会で合意に至った後に、事務局が作成いたします。次に、125ページから128ページまでが自動車についての使用権限を証する書類でございますが、浦上の丘さんの場合、使用する車両がすべて事業所の所有となっておりますので、車検証のみを添付しております。</p> <p>次に、129ページが運転者の名簿、130ページから134ページが運転免許証と修了証でございます。135ページ及び136ページが運行管理の責任者の就任承諾書で、137ページから139ページが運行管理の体制等を記載した書類でございます。次に、140ページから155ページが旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類で、156ページから161ページまでが旅客の名簿と「身体状況等、態様ごとの会員数」でございます。162ページが現在の自家用有償旅客運送者登録証で、163ページから210ページまでが身体等状況票、最後に、211ページ及び212ページが旅客から收受する対価を記載した書類でございます。</p> <p>資料の説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がございました。委員の皆様、何かご質問はありませんか。</p> <p>今度も大きな変更はないということなんですけど、運送の区域が長与町及び時津町まで以前からあったということで、そのあたりの変更がございましたが、これは書類の変更かと思われます。</p>
B委員	<p>他の事業者さんがだいたい会員さんが横ばいか少し増えていってる中、浦上の丘さんだけ順調に会員数が増えているのは、どういう要因があっただけなんでしょうか。</p>

会長	浦上の丘さんよろしく申し上げます。
事業者	<p>私どもは訪問介護事業と移送支援事業をやっておりますので、主に訪問介護に関してはケアマネージャー、介護支援専門員の方からの紹介でいろいろ病院の方から話が出ていて、直接、私どもの方から営業をかけたということではなく、ご紹介で全て動いております。あとはこちらで作っているパンフレットで話をしたりして、毎月、一人二人と増えているということです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは質問がありませんので、これより、合意について協議いたします。事業者の方は、一時、ご退室をお願いいたします。</p> <p>それでは、引き続き、皆様にお諮りいたします。</p> <p>浦上の丘さんから提出されました更新登録について、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見がないようですので、更新に合意することによろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、合意することといたします。浦上の丘さんに入室をお願いします。</p> <p>それでは、浦上の丘さんの更新登録につきまして合意することになりました。よろしくをお願いいたします。どうぞ、元の席にお戻りください。</p> <p>本日の協議の結果、2件とも更新登録に合意することに決定いたしました。</p>

<p>会長</p>	<p>協議は、これで終了いたします。事務局の方から何か説明などございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。次回の日程でございますけど、来年1月ごろに半年に1度の定期報告、平成27年度上半期分と、それから恵仁会さんにつきまして、更新登録に係る協議を予定しております。日程につきましては、会長とご相談のうえ決定させていただきたいと思います。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。事務局の方から次回の日程について説明がございました。何かご質問はございませんか。</p> <p>本日の協議会は、全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>